

「電話のユニバーサルサービス制度」により 全国の電話が維持されています。

全国どこでも公平に利用できる電話サービスを、
みんなで支える仕組みです。

日本全国で提供されている加入電話、公衆電話、緊急通報
(110番・118番・119番)の電話サービス。

これらが、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービスです。

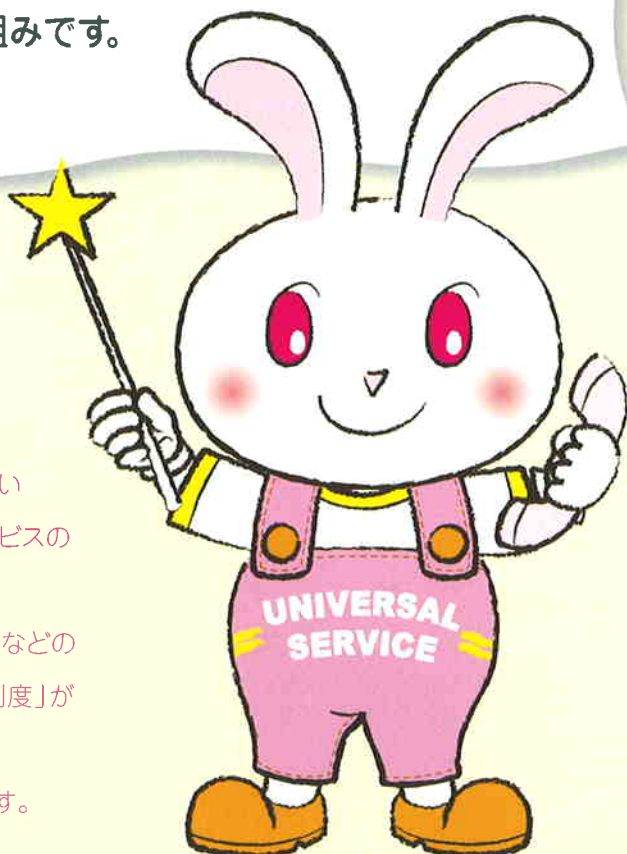
NTT東日本・西日本が提供しているこれらのサービスは

携帯電話やIP電話の普及および電話サービスの競争の進展などに伴い

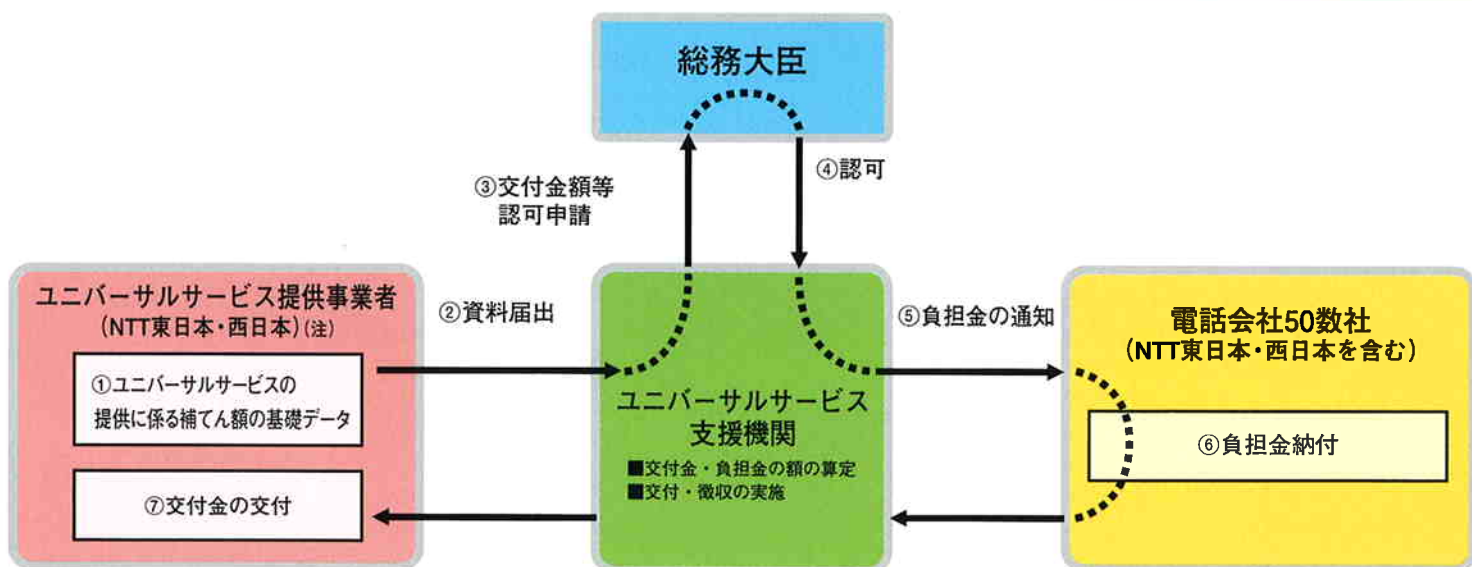
通話料金が大幅に安くなりましたが、一方では、このユニバーサルサービスの
提供費用が不足することとなりました。

このため、NTT東日本・西日本も含め固定電話・携帯電話・PHS・IP電話などの
電話会社50数社が協力して費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」が
スタートしました。

この制度の円滑な運営のため、引き続きご理解とご協力をお願いします。



「ユニバーサルサービス制度」の流れ



(注) NTT東日本・西日本がユニバーサルサービス提供事業者として指定されています。

ユニバーサルサービス制度

番号単価が平成20年から変わります。

Q1 ユニバーサルサービスとは？

- A. 電気通信事業法により「あまねく日本全国で提供されるべき」と規定されているサービスです。加入電話の基本料や社会生活上の安全および戸外での最低限の通信を確保する観点から設置されている第一種公衆電話、特例料金となる離島通話、110番、118番、119番の緊急通報がこれに該当します。

Q2 今後、番号単価はどのようになりますか？

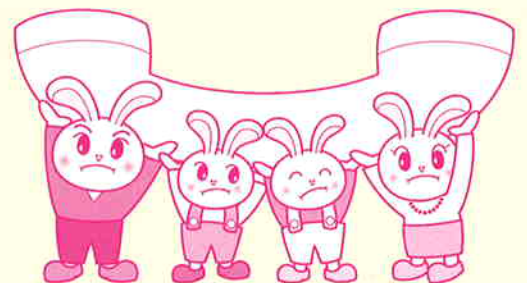
- A. ・平成20年1月以降の電話番号数に基づき負担する番号単価は6円となります。
・この番号単価は、関係規定に基づき支援機関が算定します。
・今回算定した番号単価は、平成19年9月に番号単価の上昇を抑制するために改正された総務省令に基づき算定したものです。
・なお、この6円の番号単価は、電話番号の総数の増減の見込み等を勘案し半年に一回見直しを行います。

Q3 平成20年度のNTT東西への交付金、これに要する事業者からの負担金の額の総額は？

- A. ・平成20年度における交付金の対象となる補てん額は、平成18年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支決算により生じた赤字額の一部136億円です。平成20年4月から徴収の負担金により交付します。
・また、50数社が負担する負担金は、NTT東日本・西日本への補てん額136億円と支援機関事務費の6千7百万円の合計額です。

Q4 一般利用者への情報提供は？

- A. ・支援機関では、広く利用者の皆様に情報提供する観点から、ユニバーサルサービス制度についてのいろいろな情報をホームページや自動音声・FAX案内サービスにより提供しています。
・電気通信事業者がユニバーサルサービス料として利用者に負担を求めるかどうかについての調査を行い、その情報を公開しています。



詳しい情報は 当協会ホームページ <http://www.tca.or.jp/universalservice/>
又は 自動音声・FAX案内サービス 03-3539-4830



ユニバーサルサービス制度についてのお問い合わせは

総務大臣指定 基礎的電気通信役務支援機関
(ユニバーサルサービス支援機関)

社団法人 電気通信事業者協会

支援業務室 TEL.0570-02-1267 / 03-3345-4830
(午前9時～午後5時 土・日・祝休日・年末年始を除く)